



平成 29 年 7 月 27 日

8 月 3 日は司法書士の日です!

**8 月 7 日（月）に第 6 回「高校生の一日司法書士」
を実施します。**

長野県司法書士会

長野県司法書士会（会長 室賀真喜男）では、8月3日司法書士の日を記念し、これからの社会の担い手となる高校生に、キャリア教育の一環として、司法書士の使命や職務の内容を知っていただき、職業選択の機会としてもらうとともに、司法書士が深く関わってきた登記、裁判等の制度や社会的活動を理解し、今後の社会生活に役立ててもらいたいと「高校生の一日司法書士」を実施しており、本年度で6回目の実施となります。

本年度も、長野県教育委員会の後援をいただき、長野地方方法務局及び長野地方裁判所のご協力を得て下記のとおり企画し、長野県第1、第2及び第4通学区内の高等学校の生徒を対象に参加者を募集したところ、5校から9名の参加申込みをいただきました。

◆日 時：平成 29 年 8 月 7 日（月）午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分まで

◆実施場所：長野県司法書士会館、司法書士事務所、法務局、裁判所

◆実施内容：①長野県司法書士会館

司法書士についての説明

②司法書士事務所

仕事の内容、実際の業務の見学等

③法務局

法務（登記）行政の解説、仕事の内容等の説明

④裁判所

模擬裁判、裁判制度の解説、仕事の内容等の説明

※詳細は別紙のとおり

<「司法書士の日」について>

明治 5 年（1872 年）8 月 3 日、太政官無号達で司法職務定制が定められ、「証書人・代書人・代言人」の 3 つの職能が誕生しました。証書人は現在の公証人、代書人は現在の司法書士、代言人は現在の弁護士にあたります。日本司法書士会連合会では、司法書士の前身である代書人が誕生したこの日を記念日として制定することにより、司法書士一人ひとりがその社会的使命と職能の重要性を再認識し、将来に向かって市民の皆様からの期待に応え続けていくことを確認すると共に、市民の皆様に対し、司法書士制度の社会的意義を周知する機会としています。なお、本年度は、司法書士制度誕生 145 周年にあたります。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

担当理事 小林竜朗（TEL：0268-22-8110 FAX：0268-22-8420）

長野県司法書士会（TEL：026-232-7492 FAX：026-232-6699）

<住所>〒380-0872 長野市妻科 3 9 9 番地

<HP><http://www.na-shiho.or.jp/>